

毎週火・金曜日定例発行

# 千葉県報

定例  
令和6年11月22日

## 主要目次

生活保護法等に基づく指定医療機関の指定(二件)	一
生活保護法等に基づく指定医療機関の指定の辞退	二
企業の社会貢献活動等に関する調査の実施	二
千葉県NPO法人実態調査の実施	三
特定計量器の定期検査の実施	三
知事管理漁獲可能量の変更	三
公告	三
土地改良区役員の退任及び就任	四
土地改良区清算人の就任	四
里山活動協定の変更の認定(二件)	四
宅地建物取引業法に基づく処分に係る公開による聴聞の実施(二件)	五
監査委員公告	五
監査の結果に係る措置の内容の公表	五
特定調達公告	六
入札公告(六件)	六

## 告示

### 千葉県告示第五百八十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成十九年法律第二百七号)附則第四条第二項において準用する場合を含む。))においてその例による場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

名	新松戸駅前メデイカル
称	三
所	松戸市新松戸一の三六七の
在	地
指	令和五年二月一日
定	年
年	月
月	日

木更津かねだ泌尿器科クリニック	木更津市瓜倉八六三の三	令和五年三月一日
クリエイト薬局栄町安食店	一 印旛郡栄町安食一の一九の	〃
大倉内科小児科医院	市川市南八幡三の六の九	令和五年四月一日
医療法人社団望星会 木更津クリニック	木更津市大和一の四の一八	〃
医療法人社団思いやりくぼたクリニック松戸五香	松戸市常盤平五の一八の一	〃
ハピネス在宅訪問診療クリニック	成田市並木町七〇の二	〃
駅前AGAクリニック千葉津田沼院	習志野市津田沼一の二の七	〃
すずらんクリニック	市原市牛久八七九の一	〃
ふぁみーゆ耳鼻咽喉科クリニック	鴨川市横渚一、一〇三の八	〃
千葉ニュータウン駅前耳鼻咽喉科クリニック	一 印西市中央北一の一	〃
医療法人社団誠徹会 千葉ニュータウン駅前腎クリニック	一 印西市中央南一の八	〃
成田まるめるクリニック	富里市日吉倉二一の五	〃
サンデンタルクリニック馬橋	松戸市西馬橋相川町一	〃
鬼島歯科医院	茂原市道表六の二	〃
川崎歯科	八千代市勝田台北三の二の一	〃
医療法人社団和晃会 新浦安駅前歯科	一 浦安市入船一の五の一	〃
医療法人社団祐一会 倉訪問歯科クリニック	の八 印旛郡酒々井町馬橋六六九	〃
スギ薬局市川大和田店	市川市大和田五の一の二一	〃
アイン薬局君津中央店	木更津市桜井一、〇一〇	〃
ドラッグセイムス東金田	東金市田間三の四〇の一	〃

間薬局	なのはな薬局	流山市前平井一二一の二	〃
クリエイト薬局我孫子高野山店	我孫子市高野山二九四の六	〃	〃

千葉県告示第五百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成十九年法律第二百二十七号）附則第四条第二項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社和	市川市南八幡三の八の一四	訪問看護ステーションにし	市川市南八幡三の八の一四	令和五年三月一日
株式会社ウェルオフ東部	埼玉県さいたま市南区根岸一の三の九	ラウンド&ケア訪問看護ステーション八千代台	八千代市八千代台西一の六の二	〃
株式会社よしみケア	市川市相之川四の一五の一	訪問看護よしみケア	市川市相之川四の一五の一	令和五年四月一日
医療法人社団ONIKUR	八千代市勝田台の一の二六の一三	医療法人社団ONIKURA おにくら訪問看護ステーション	八千代市勝田台の一の二七の一	〃

千葉県告示第五百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十一条第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成十九年法律第二百二十七号）附則第四条第二項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関は指定医療機関の指定を辞退した。

令和六年十一月二十二日			
名	称	所在地	千葉県知事 熊谷 俊人
ほたる野クリニック		木更津市ほたる野三の二四の一七	辞退の効力発生年月日 令和五年九月一日

千葉県告示第五百八十五号

企業の社会貢献活動等に関する調査を実施するので、千葉県統計調査条例（昭和二十五年千葉県条例第一号）第三条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 調査の名称  
企業の社会貢献活動等に関する調査
- 調査の目的  
本県の県民活動に関する施策を推進していく上での基礎資料とするため、企業による社会貢献活動の実施状況や他の企業、行政、学校、市民活動団体等との協働の経験などを調査することを目的とする。
- 調査事項
  - 社会貢献活動の実施状況に関すること。
  - 災害時の社会貢献活動に関すること。
  - 新型コロナウイルス感染症による社会貢献活動の変化に関すること。
  - SDGsに関すること。
  - 連携及び協働に関すること。
- 調査の範囲  
知事が選定する県内の事業所
- 調査の期日  
令和六年四月一日現在で行う。
- 調査の方法  
知事が、四の事業所の事業主に調査票を配付し、報告を求めることにより行う。結果の公表  
知事は、調査結果を千葉県ホームページにより速やかに公表するものとする。

千葉県告示第五百八十六号

千葉県NPO法人実態調査を実施するので、千葉県統計調査条例（昭和二十五年千葉県条例第一号）第三条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 調査の名称  
千葉県NPO法人実態調査

二 調査の目的  
本県の市民活動団体に対する施策を推進していく上で基礎資料とするため、市民活動団体における組織運営や財務状況等の現状及び活動上の課題などを調査することを目的とする。

三 調査事項

- 1 法人の属性に関すること。
- 2 事業及び活動全般の状況に関すること。
- 3 財務状況に関すること。
- 4 連携及び協働に関すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症に関すること。
- 6 SDGsに関すること。
- 7 内閣府ウェブ報告システムの利用に関すること。

四 調査の範囲

県内の特定非営利活動法人

五 調査の期日

令和六年四月一日現在で行う。

六 調査の方法

知事が、四の特定非営利活動法人に調査票を配付し、報告を求めることにより行う。

七 結果の公表

知事は、調査結果を千葉県ホームページにより速やかに公表するものとする。

千葉県告示第五百八十七号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

計量法施行令(平成五年政令第三百二十九号)第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査(特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。)

富里市	検査区域	検査期日	検査場所	検査時間
令和七年一月十六日	富里市七栄六五二番地一	富里市七栄六五二番地一	富里市七栄六五二番地一	午前十時三十分から午後三時まで
令和七年一月十七日	里中央公民館	里中央公民館	里中央公民館	午前十時三十分から午後三時まで

大網白里市	令和七年一月二十一日	大網白里市南今泉一四〇番一 大網白里市農村環境改善センター	〃
印旛郡酒々井町	令和七年一月二十二日	大網白里市大網一二一番地二 大網白里市中央公民館	〃
印旛郡栄町	令和七年二月十三日	印旛郡酒々井町中央台四丁目 一番地 印旛郡酒々井町役場	〃
山武郡九十九里町	令和七年一月二十七日	印旛郡栄町安食台一丁目二番 印旛郡栄町役場	〃
	令和七年一月二十日	山武郡九十九里町片貝六、九 二八番地三三〇 九十九里町 商工会館	〃
	令和七年一月二十日		〃
	令和七年一月二十日		〃

備考

- 一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。
- 二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかった者の特定計量器の検査は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。

千葉県告示第五百八十八号

令和六年千葉県告示第二百九十三号(知事管理漁獲可能量)の一部を次のように改正する。

令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 二の表二の項中「一・七トン」を「〇・〇トン」に改め、同表三の項中「九・二トン」を「一〇・九トン」に改め、同表六の項中「九・四トン」を「〇・〇トン」に改め、同表七の項中「九・四トン」を「一八・八トン」に改め、同表十の項中「四・九トン」を「〇・一トン」に改め、同表十一の項中「三・五トン」を「八・三トン」に改める。

二 二の表二の項中「二四・三トン」を「〇・〇トン」に改め、同表三の項中「六・〇ト

ン」を「三〇・三ト」に改める。

公告

土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、夷隅郡大多喜町普通川土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

Table with 4 columns: Position (e.g., 退任理事, 就任理事), Address (e.g., 夷隅郡大多喜町小内二六番地), Name (e.g., 野口 和也), and Surname (e.g., 野口).

Table with 4 columns: Position (e.g., 夷隅郡大多喜町小内二八番地), Address (e.g., 小内二八番地), Name (e.g., 渡邊 孝勝), and Surname (e.g., 渡邊).

土地改良区清算人の就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、清算法人夷隅郡大多喜町三又土地改良区から次のとおり清算人の就任の届出があった。
令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

Table with 4 columns: Position (e.g., 就任清算人), Address (e.g., 夷隅郡大多喜町三又六一二番地), Name (e.g., 磯野 省吾), and Surname (e.g., 磯野).

里山活動協定の変更の認定
千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例(平成十五年千葉県条例第五号)第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。
令和六年十一月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 里山活動協定の名称
桜宮自然公園をつくる会里山活動協定
二 里山活動協定の目的となる土地の区域
香取郡多古町染井字櫻宮八二四番一及び八三〇番一

<p>二 聴聞の場所</p>	<p>一 聴聞の期日 令和六年十二月六日(金曜日)午後二時から</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>一 聴聞の期日 令和六年十一月二十二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>二 聴聞の場所</p>	<p>三 里山活動協定の変更の内容</p> <p>1 変更前の里山活動協定の有効期間 平成二十五年三月一日から令和五年二月二十八日まで</p> <p>2 変更後の里山活動協定の有効期間 平成二十五年三月一日から令和十年二月二十八日まで</p> <p>四 里山活動協定の変更の認定年月日 令和六年十一月十五日</p> <p>里山活動協定の変更の認定</p> <p>千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例(平成十五年千葉県条例第五号)第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。</p> <p>令和六年十一月二十二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 里山活動協定の名称 ボランティア集団やまと里山活動協定</p> <p>二 里山活動協定の目的となる土地の区域 香取市岩部字津堀二、一二四番一、二、一四〇番一、二、一四〇番二及び二、一四一 番二</p> <p>三 里山活動協定の変更の内容</p> <p>1 変更前の里山活動協定の有効期間 平成三十年十二月二十五日から令和五年十二月二十四日まで</p> <p>2 変更後の里山活動協定の有効期間 平成三十年十二月二十五日から令和十年十二月二十四日まで</p> <p>四 里山活動協定の変更の認定年月日 令和六年十一月十五日</p> <p>宅地建物取引業法に基づく処分に係る公開による聴聞の実施</p> <p>宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開による聴聞を次のとおり行う。</p> <p>令和六年十一月二十二日</p>
<p>この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。</p>	<p>特定調達公告</p>	<p>監査の結果に係る措置の内容の公表</p> <p>地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき講じた措置の内容の通知があったので、当該措置の内容を別冊のとおり公表する。</p> <p>令和六年十一月二十二日</p> <p>千葉県監査委員 小倉 明 千葉県監査委員 川口 明浩 千葉県監査委員 伊藤 昌弘</p>	<p>監査委員公告</p> <p>被聴聞者 商号 株式会社八千代住宅 事務所所在地 八千代市勝田台一丁目二九番地京成サンコーポ勝田台F棟一階 代表者の氏名 佐々木隆成 免許番号 千葉県知事(三)第一六二九九号</p>	<p>三 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県庁中庁舎(六階建設工事紛争審査会室)</p> <p>被聴聞者 商号 株式会社アイキョーホーム 事務所所在地 千葉市若葉区都賀三丁目二番二号ライブリー都賀 代表者の氏名 重見康浩 免許番号 千葉県知事(八)第一二二二六号</p> <p>宅地建物取引業法に基づく処分に係る公開による聴聞の実施</p> <p>行政手続法(平成五年法律第八十八号)第十三条第一項及び宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十九条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開による聴聞を次のとおり行う。</p> <p>令和六年十一月二十二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 聴聞の期日 令和六年十二月六日(金曜日)午前十時から</p> <p>二 聴聞の場所 千葉県中央区市場町一番一号 千葉県庁中庁舎(六階建設工事紛争審査会室)</p> <p>三 被聴聞者 商号 株式会社八千代住宅 事務所所在地 八千代市勝田台一丁目二九番地京成サンコーポ勝田台F棟一階 代表者の氏名 佐々木隆成 免許番号 千葉県知事(三)第一六二九九号</p>

<p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年11月22日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び予定数量</p> <p>① 印旛沼流域下水道焼却灰の処理業務委託 3,000トン</p> <p>② 花見川終末処理場脱水ケーキの処理業務委託 1,200トン</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所</p> <p>ア 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 印旛沼流域下水道花見川終末処理場内</p> <p>イ 千葉市美浜区豊砂7番地 印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場内</p> <p>(5) 入札方法 (1)の案件ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、(1)の案件ごとにそれぞれの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 入札に参加できる形態は、単独業者又は収集運搬に係る業務を行う者と処分に係る業務を行う者により構成されるグループ(以下「グループ業者」という。)とする。</p> <p>ア 単独業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。)に基づく産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の</p>	<p>許可を有する者のうち、当該許可に係る事業の範囲に、1(1)①についてはばいじんを含む者、1(1)②については汚泥を含む者とする。</p> <p>イ グループ業者は、委託業務のうち収集運搬に係る業務を行う一又は二以上の者(廃掃法に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者のうち当該許可に係る事業の範囲に、1(1)①についてはばいじんを含む者、1(1)②については汚泥を含む者に限る。)及び委託業務のうち処分に係る業務を行う一者の(廃掃法に基づく産業廃棄物処分業の許可を有する者のうち当該許可に係る事業の範囲に、1(1)①についてはばいじんを含む者、1(1)②については汚泥を含む者に限る。以下「処分業者」という。)により結成され、処分業者を代表者とする者とする。</p> <p>ウ 1(1)の案件ごとにおいて、グループ業者の各構成員は、同じ案件の他のグループ業者の構成員として、又は単独業者としてこの入札に参加することができる。</p> <p>(7) 入札参加者は、仕様書に定めるところにより、発生した焼却灰等の契約量を、1(1)①については再生することができる施設、1(1)②については再生することができない施設又は再生するものとして処分することができる施設を有するとともに、収集運搬することができる体制を確保している者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県美浜区磯辺八丁目24番1号 千葉県印旛沼下水道事務所 総務用地課 電話043(279)1231</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月22日から12月6日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1(1)の案件ごとにより次のとおりとする。</p> <p>① 令和7年1月9日午前10時 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>② 令和7年1月9日午前10時30分 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(小数第5位以下を切り捨てるものとする。)とする。</p>
---	---

<p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者 (以下「第 1 順位者」という。) の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第 1 順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者 (以下「低価格入札者」という。) は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して 4 日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。) に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県流域下水道事業財務規則 (令和 2 年千葉県規則第 3 4 号) 第 1 2 0 条の規定によりその例によることとされる千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「例による財務規則」という。) 第 1 0 7 条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 例による財務規則第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 1 2 月 6 日午後 5 時</p>	<p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 1 2 月 6 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、例による財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和 7 年度流域下水道事業会計予算が令和 7 年 3 月 3 1 日までに千葉県議会で可決された場合において、同年 4 月 1 日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required:</p> <p>① Loading, transportation and processing of incinerated ash generated by Inbanuma Regional Sewerage System; Estimated amount of incinerated ash 3, 000 tons</p> <p>② Loading, transportation and processing of sludge generated by Hanamigawa Treatment Plant (I) ; Estimated amount of sludge 1, 200 tons</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P. M., 8 January, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Inbanuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 8-24-1 Isobe, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 261-0012 Japan TEL 043-279-1231</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p>
---	---

令和6年11月22日(土曜日) 令和6年11月22日	千葉県知事 熊谷俊人	れ、処分業者を代表者とする者とする。 ウ グループ業者の各構成員は、他のグループ業者の構成員として、又は単独業者としてこの入札に参加することができない。 (7) 入札参加者は、仕様書に定めるところにより、発生した焼却灰の契約量を再生することができる施設を有するとともに、収集運搬することができる体制を確保している者であること。
<p>令和6年11月22日</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び予定数量 手賀沼流域下水道焼却灰の処理業務委託 1,600トン</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 我孫子市相島新田85番5 手賀沼流域下水道手賀沼終末処理場内</p> <p>(5) 入札方法 入札金額は、単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 入札に参加できる形態は、単独業者又は収集運搬に係る業務を行う者と処分に係る業務を行う者により構成されるグループ(以下「グループ業者」という。)とする。 ア 単独業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。)に基づく産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有する者のうち、当該許可に係る事業の範囲にばいじんを含む者とする。 イ グループ業者は、委託業務のうち収集運搬に係る業務を行う一又は二以上の者(廃掃法に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者のうち当該許可に係る事業の範囲にばいじんを含む者に限る。)及び委託業務のうち処分に係る業務を行う一のもの(廃掃法に基づく産業廃棄物処分業の許可を有する者のうち当該許可に係る事業の範囲にばいじんを含む者に限る。以下「処分業者」という。)により結成さ</p>	<p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県手賀沼下水道事務所総務用地 電話04(7197)3349</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月22日から12月6日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和7年1月9日午後1時30分 千葉県手賀沼下水道事務所入札室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(小数第5位以下を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p>	



(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 千葉県流域下水道事業財務規則（令和2年千葉県規則第34号）第120条の規定によりその例によることとされる千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「例による財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。

イ 契約保証金 例による財務規則第99条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和6年12月6日午後5時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和6年12月6日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、例による財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度流域下水道事業会計予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Loading, transportation and processing of incinerated ash generated by Teganuma Regional Sewerage System; Estimated amount of incinerated ash 1,600 tons

(2) Time limit for tender: 5:00 P. M., 8 January, 2025

(3) Contact point for the notice: Teganuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 85-5 Ajimashinden, Abiko-shi, Chiba Prefecture, 270-1106 Japan  
TEL 04-7197-3349

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年11月22日

千葉県知事 熊谷俊人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び予定数量

- ① 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキ等の処理業務委託 11, 000トン
- ② 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その1) 9, 600トン
- ③ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その2) 4, 800トン
- ④ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その3) 6, 700トン
- ⑤ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その4) 3, 000トン
- ⑥ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その5) 1, 440トン
- ⑦ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その6) 1, 600トン
- ⑧ 江戸川左岸流域下水道脱水ケーキの処理業務委託 (その7) 1, 000トン
- ⑨ 江戸川左岸流域下水道焼却灰の処理業務委託 (その1) 1, 000トン
- ⑩ 江戸川左岸流域下水道焼却灰の処理業務委託 (その2) 1, 800トン
- ⑪ 江戸川左岸流域下水道焼却灰の処理業務委託 (その3) 1, 800トン

<p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、(1) の案件ごとにそれぞれの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 入札に参加できる形態は、単独業者又は収集運搬に係る業務を行う者と処分に係る業務を行う者により構成されるグループ(以下「グループ業者」という。)とする。</p> <p>ア 単独業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。)に基づく産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有する者のうち、当該許可に係る事業の範囲に、1(1)①から⑧までについてはばいじんを含む者とする。イ グループ業者は、委託業務のうち収集運搬に係る業務を行う者又は二以上の者(廃掃法に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者のうち当該許可に係る事業の範囲に、1(1)①から⑧までについてはばいじんを含む者、1(1)⑨から⑩までについてはばいじんを含む者に限る。以下「処分業者」という。)により構成され、処分業者を代表者とする者とする。</p>	
<p>ウ 1(1) の案件ごとにおいて、グループ業者の各構成員は、同じ案件の他のグループ業者の構成員として、又は単独業者としてこの入札に参加することができる。</p> <p>(7) 入札参加者は、仕様書に定めるところにより、発生した脱水ケーキ等の契約量を、1(1)①については再生すること又は埋立処分するものとして処分することができる施設(脱水ケーキ及びし渣の部分に限る。)及び埋立処分することができる施設(沈砂の部分に限る。)、1(1)②から④まで及び⑦については再生することができる施設又は再生するものとして処分することができる施設、1(1)⑤、⑥及び⑨については再生することができる施設、1(1)⑩については埋立処分することができる施設、1(1)⑪については再生するものとして処分することができる施設又は埋立処分するものとして処分することができる施設を有するとともに、収集運搬することができる体制を確保している者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県下水道事務所総務用地課 電話047(397)6330</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月22日から12月6日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1(1)の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和7年1月9日午前9時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>② 令和7年1月9日午前9時30分 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>③ 令和7年1月9日午前10時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>④ 令和7年1月9日午前10時30分 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑤ 令和7年1月9日午前11時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑥ 令和7年1月9日午前11時30分 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑦ 令和7年1月9日午後1時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑧ 令和7年1月9日午後1時30分 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑨ 令和7年1月9日午後2時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑩ 令和7年1月9日午後2時30分 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p> <p>⑪ 令和7年1月9日午後3時 千葉県江戸川下水道事務所第二会議室</p>	

<p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(小数第5位以下を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ことがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県流城下水道事業財務規則(令和2年千葉県規則第34号)第120条の規定によりその例によることとされる千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「例による財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 例による財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定する</p>	<p>データを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、例による財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required:</p> <p>① Loading, transportation and processing of sludge and the others generated by Edogawa Regional Sewerage System; Estimated amount of sludge 11,000 tons</p> <p>② Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(I); Estimated amount of sludge 9,600 tons</p> <p>③ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(II); Estimated amount of sludge 4,800 tons</p> <p>④ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(III); Estimated amount of sludge 6,700 tons</p> <p>⑤ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(IV); Estimated amount of sludge 3,000 tons</p> <p>⑥ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa</p>
--	---

<p>Regional Sewerage System(V); Estimated amount of sludge 1,440 tons</p> <p>⑦ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(VI); Estimated amount of sludge 1,600 tons</p> <p>⑧ Loading, transportation and processing of sludge generated by Edogawa Regional Sewerage System(VII); Estimated amount of sludge 1,000 tons</p> <p>⑨ Loading, transportation and processing of incinerated ash generated by Edogawa Regional Sewerage System(I); Estimated amount of incinerated ash 1,000 tons</p> <p>⑩ Loading, transportation and processing of incinerated ash generated by Edogawa Regional Sewerage System(II); Estimated amount of incinerated ash 1,800 tons</p> <p>⑪ Loading, transportation and processing of incinerated ash generated by Edogawa Regional Sewerage System(III); Estimated amount of incinerated ash 1,800 tons</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 8 January, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Edogawa Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 4-32-2 Hukuei, Ichikawa-shi, Chiba Prefecture, 272-0137 Japan TEL 047-397-6330</p>	<p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県立多古高等学校 電話 0479-2241 香取郡多古町多古3, 236番地 千葉県立多古高等学校 0479(76)2557</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月22日から12月4日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年12月19日午後4時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年12月19日午後4時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年12月20日午前10時 千葉県立多古高等学校事務室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立多古高等学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p>
<p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年11月22日</p> <p>千葉県立多古高等学校長 三好 啓太</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立多古高等学校普通教室空調設備貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和20年3月31日まで(賃貸借期間は令和7年5月1日から令和20年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 香取郡多古町多古3, 236番地 千葉県立多古高等学校</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることのできる。</p>	

<p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月4日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月4日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立大多喜高等学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for regular classrooms in Chiba Prefectural Tako High School (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 19 December, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Tako High School 3236 Tako, Tako-machi, Katori-gun, Chiba Prefecture, 289-2241 Japan TEL 0479-76-2557</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年11月22日</p> <p>千葉県立大多喜高等学校長 福田 茂 博</p>	<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立大多喜高等学校管理諸室・特別教室空調設備賃貸借一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和20年3月31日まで (賃貸借期間は令和7年5月1日から令和20年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 夷隅郡大多喜町大多喜481番地 千葉県立大多喜高等学校</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県立大多喜高等学校 夷隅郡大多喜町大多喜481番地 千葉県立大多喜高等学校 電話 0470 (82) 2621</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月22日から12月4日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後4時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p>
--	---

<p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年12月19日午後4時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年12月19日午後4時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年12月20日午前10時 千葉県立大多喜高等学校 事務室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立大多喜高等学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月4日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年12月4日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立大多喜高等学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつて</p>	<p>も、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for staff rooms and special-use classrooms in Chiba Prefectural Otaki High School (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 19 December, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Otaki High School 481 Otaki, Otaki-machi, Isumi-gun, Chiba Prefecture, 298-0216 Japan TEL 0470-82-2621</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年11月22日</p> <p>千葉県立大原高等学校長 渡 邊 嘉 幸</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立大原高等学校管理諸室・特別教室空調設備賃貸借一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和20年3月31日まで(賃貸借期間は令和7年6月1日から令和20年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 千葉県立大原高等学校長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>
--	---

<p>等基準 (昭和 57 年 12 月 1 日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒298-0004 いすみ市大原 7, 985 番地 千葉県立大原高等学校 電話 0470 (62) 1171</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalsPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalsPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 6 年 11 月 22 日から 12 月 4 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 6 年 12 月 19 日午後 4 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 6 年 12 月 19 日午後 4 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和 6 年 12 月 20 日午前 10 時 千葉県立大原高等学校事務室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 99 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立大原高等学校長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 12 月 4 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提</p>	<p>出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 12 月 4 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立大原高等学校長が判断した入札者であつて、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for staff rooms and special-use classrooms in Chiba Prefectural Ohara High School (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 19 December, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Ohara High School 7985 Ohara, Isumi-shi, Chiba Prefecture, 298-0004 Japan TEL 0470-62-1171</p>
---	---

購読料

本号(別冊を含む。)

一部

一三五円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八